

# 徳山下松港

## 山口県土木建築部港湾課

〒753-8501 山口市滝町1-1

☎083-933-3820（直通）

URL：<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cmsdata/5/e/1/5e1lad0bfa575b014cca0267c27650cc.pdf>



## 1. 概況

徳山下松港は、山口県の瀬戸内海沿岸のほぼ中央に位置し、周南市、下松市、及び光市にまたがる全国第5位の広い港湾区域をもち、笠戸島、黒髪島、仙島及び大津島などの島嶼や大島半島に囲まれ、湾内は全般的に水深が深く、広範な静穏域を有する天然の良港を形成している。また、周辺は瀬戸内海国立公園に指定されるなど風光明媚な港としても知られている。

当地域は、その昔東大寺の寺領に属し、正税米の集積地として、また積出港として栄えたが、関ヶ原合戦後に毛利氏が防長2州へ移封されるや、慶長3年毛利就隆による「三白政策」と称される米、塩、紙の奨励生産による開作事業が海岸線一帯に進められた。徳山、富田、下松には生産品の積出港として商港が開かれ、この頃から、瀬戸内海航路の主要な寄港地として発展してきた。

明治37年、徳山市に海事練炭所（後の海軍燃料廠）が開設され、さらに大正から昭和時代にかけて、鉄鋼、ソーダ、車輛等の諸企業が相次いで進出し発展を続けたが、第2次世界大戦の空襲によりこれらの各工場は壊滅的な被害を蒙った。

しかしながら、戦後いち早く復興し、昭和30年代には外国貿易も活発に行われるようになり、港湾取扱貨物は日増しに増大した。

その後、昭和32年の旧徳山海軍燃料廠跡への出光興産の進出を契機に、同社を母体とした徳山市、新南陽市にまたがる石油コンビナートが形成されるや、化学関連企業の進展が目まじしく、わが国における代表的な臨海工業地帯の一つに数えられるまでに発展した。

本港は、この背後地域の進展とともに、昭和29年9月には重要港湾の指定を受け、昭和40年4月には特定重要港湾に昇格した。また、昭和39年9月周南地区工業整備特別地域に指定された。

本港における取扱貨物量は、活発な背後企業の生産活動を反映し、平成30年には5千130万トンに達し、全国でも17位にランクされている。

本港における港湾貨物の特色としては、外貿貨物が全体の39%に達していることと、専用貨物が全体の81%を占めていることが挙げられる。

一方、本港は、戦時中軍港であったことや、立地企業の大半が大企業であり、各社がそれぞれ専用施設を具備していたことから、公共施設の整備が立ち遅れていた感があったが、石油コンビナートや臨海工業群の発展に伴う港湾貨物の急激な増加に対応する必要があることや、近年の船舶の大型化、輸送形態の変化等に積

極的に対応するため、公共埠頭整備の要請が強くなってきた。

このため、新南陽港区に平野埠頭及び新南陽埠頭を整備し、徳山港区に晴海外貿埠頭を整備したのをはじめ、下松港区には第1埠頭及び第2埠頭の整備を行い、さらに、光港区では島田埠頭の整備を図るなど、各地域の特性を生かした公共港湾施設の整備を強く推し進めてきたところである。

現在、徳山下松港における港湾施設（公共）としては、徳山港区に、-14m岸壁1バース、コンテナ貨物取扱専用としての-12m岸壁1バースとガントリークレーン2基を備えたコンテナターミナル、また-10m岸壁4バース、-7.5m岸壁3バース、新南陽港区には-12m岸壁1バース、-10m岸壁1バース、-5.5m岸壁3バース、下松港区には-10m岸壁2バース、-7.5m岸壁1バース、-5.5m岸壁4バース、また光港区には-7.5m岸壁1バース、-5.5m岸壁2バースが整備されている。公共上屋については、徳山港町埠頭に1棟、徳山晴海埠頭に5棟、下松第2埠頭に1棟等が整備され有効に利用されている。

最近では、平成15年にリサイクルポートに指定されるなど、港湾背後に集積している素材形産業の施設や技術力を活用したりサイクル施設の立地が進んでおり、これらを利用した静脈物流の拠点の形成を図っている。

平成20年には全国初の「臨海部産業エリア形成促進港」の指定を受け、バルクターミナルの運営が開始されている。

さらに、平成23年には宇部港とともに「国際バルク戦略港湾」に選定され、平成30年には特定貨物輸入拠点港湾に指定されており大型船舶での大量一括輸送により、我が国の産業に必要な不可欠な石炭を安定的かつ安価に供給する広域拠点港としての役割が期待されている。

また、港湾EDIの導入など国際貿易港にふさわしいサービスの提供や、官民一体となった海外へのポートセールス等を積極的に行っており、今後は、外貿航路の開発に伴う取扱貨物量に対応するためのハード面の整備とともに、ソフト面や港湾機能施設の一層の充実を図るなど、利用しやすい港湾として整備を進めていくところである。

このように、背後地区の安定的発展に向けての産業の基盤としての港湾整備を行うとともに、素材型産業を中心とした工業港から、物流機能の高度化や生活環境の向上を取り込んだ総合的な機能を備えた港湾への脱皮を図り、加えて中核都市の形成と地域の活性化に資することとしており、公共岸壁等の港湾施設の整備や、ウォーターフロント開発による臨海空間の活用を積極的に推し進めていく考えである。